

## 東名ジャンクション周辺地区 第9回 街づくり検討会 【資料1】

### 【目次】

1. 今回（第9回）の検討会でご検討いただく内容について	… 1
(1) 事前にご確認いただくこと、当日ご検討いただくことについて	… 1
(2) 街づくり検討会等で頂いたご意見の整理について	… 2
2. 街づくり検討会とりまとめ（案）	… 3
(1) 道路ネットワーク	… 3
(2) 街並みの形成	…10
(3) みどり	…17
3. 今後の街づくりの進め方について	…26

平成26年12月17日(水) 午後6時30分～9時

世田谷区 砧総合支所 街づくり課

※当日はこちらの資料をお持ちください

# 1. 今回（第9回）の検討会でご検討いただく内容について

## 街づくり検討会の検討内容をとりまとめる

○今回（第9回）の街づくり検討会でご検討いただく内容は、『2. 街づくり検討会のとりまとめ（案）』（3ページ～25ページ）に記載している内容についてを予定しています。

### 検討事項① “街づくり検討会等で頂いたご意見” 及び “検討会でのとりまとめ内容” について

不足等がないかの確認及び、街づくり検討会でのとりまとめ内容の検討《街づくりの実現に向けた考え方や方向性、街づくりを進める上で大切にしたいこと》

### 検討事項② 役割分担の検討

検討会でのとりまとめ内容を実現するための役割分担について、区が整理した内容の確認等

○これらの検討事項についてご検討いただきながら、『東名ジャンクション周辺地区街づくり方針』の実現に向け、考え方や方向性、街づくりを進める上で大切にしたいこと等を『街づくり検討会のとりまとめ』として整理します。



## ◆検討事項② 役割分担の検討

・『2. 街づくり検討会とりまとめ（案）』に記載した“役割分担”について、区が整理した内容の確認等をしていただきます。

《整理の内容》

- ・取組みの主体について、“住民等（個人、自治会、事業者等）”、“区”に分け、取組みの主体（取組み主体）と取組み主体に協力する主体（協力者）という区分で整理しています。
- ・なお、住民等、区のどちらの区分にも当てはまらないもの（例えば、多摩堤通の整備は整備主体が東京都となります）が取組み主体となるものについては、備考欄に記載しています。

## 【事前にご確認いただくこと、当日ご検討いただくことのイメージ】

### (1) 道路ネットワーク

意見分類	大分類	中分類	小分類	街づくり検討会等で頂いたご意見	検討会でのとりまとめ内容	役割分担			【備考】 区の考え方
						住民等	区	備考	
1. あり方など				<ul style="list-style-type: none"> <li>● 将来、人口は少なくなるのだから、整備を整備し、使いやすくしなければならない。（第4回2頁）</li> <li>● 道路ネットワークのあり方については考慮すべき点として、人口が減少することによる自動車交通の減少や歩道の確保、超高齢社会となることは押えておくべき。（第3回2頁）</li> <li>● 道路が広がるのは賛成だが、歩行者にとってみると車道優先ではなく、これからは人口減少することを踏まえ道路もたくさんは必要ない。（検討会アンケート）</li> <li>● 道路は広ければいいと思えない方が多い。静かでこれからの子どもたちの未来が楽しく、老人の散歩道となることを希望。（検討会アンケート）</li> <li>● 優先順位を決めて、特に優先度の高い街を中心に取り組みすべき。（第2回2頁、第3回2頁）</li> <li>● 計画を前実に進めるには、優先順位をつけ、早く整備するように考えて欲しい。（検討会アンケート）</li> <li>● 道路整備は、道路ネットワーク上必要な路線が、緊急車両の通行上問題がないか、ループ状（行き止まりにならないように）通行できるか、ヘビ道路のように使いにくい道路でないか、通学路になっているか、といった観点から必要な路線・箇所を整理して、優先順位を決めて整備すべき。（第8回）</li> <li>● 手荒れと歩道の見直しについて併記しなければ間に合ってしまう。不要な道路まで拡張しないよう整理が必要。全体計画が必要だが、現在困っている所については早く手を打っていただきたい。すべての道路の機能を果たすことは無理で、まずは通行に安全な道路を一つ一つ作られるべき。（検討会アンケート）</li> </ul>	《とりまとめのポイント》				○街づくりの方向性 ※（資料2）3ページ参照
2. 基本的な機能	(1) 交通機能	① 道路ネットワークの形成		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 分かれやすい回遊性（公共交通を誘引）のある道路ネットワークを形成したい。（第4回2頁、第5回2頁）</li> <li>● 行き止まり道路は作らない方がいい。ループ状とするなど回遊性のある道路ネットワークとするべき。道路を考えると、車道に優先、歩道が優先だけが理想ではない。（第7回2頁）</li> <li>● 歩行者のネットワークはどうなるのか。（第2回1頁）</li> <li>● 事前にゴチャゴチャしている所は現在道路をそのまま（一律）に拡張するのではなく、部分の（一部区画）に道路の機能を果たしては。（検討会アンケート）</li> <li>● 現在ある狭い道路を統合して道を広げていけるといい。（検討会アンケート）</li> </ul>	《とりまとめのポイント》				○道路に求められる機能に応じて、適切な道路を道路に組み合わせて整備 ※（資料2）4ページ～5ページ参照
			② 通過交通対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地区内の道路が多摩堤通りから世田谷通りへの抜け道となっている。（第7回2頁）</li> <li>● 機能補完道路や、地区内の道路を幅員6mに整備した場合、通過交通が増えることが予想されるため対策が必要（一方通行、速度制限等）。（第2回1・2・3頁、第3回2・3頁）</li> <li>● 道路が広がると通り抜けの車が激増。交通量を増やさない工夫を。（検討会アンケート）</li> <li>● 機能補完道路に通過交通を誘引しないような工夫が必要。（上層空間等検討ワークショップ）</li> </ul>	《とりまとめ》	○	●		

## (1) 事前にご確認いただくこと、当日ご検討いただくことについて

### ① 事前にご確認いただくこと

- ・『2. 街づくり検討会とりまとめ（案）』（3ページ～25ページ）に記載した“街づくり検討会等で頂いたご意見”について、不足等がないかのご確認をお願いいたします。
- ・不足等がある場合は、別紙『街づくり検討会等で頂いたご意見に関するシート』をご記入いただき、お手数ですが、当日受付時にご提出いただくか、事前に砧総合支所街づくり課までファクシミリ等でお送りください。
- ・頂いたご意見については、当日皆さんでご確認いただきます（下記“②当日ご検討いただくこと”を参照。）

### ② 当日ご検討いただくこと

『2. 街づくり検討会のとりまとめ（案）』（3ページ～25ページ）に記載している内容について

#### ◆検討事項① “街づくり検討会等で頂いたご意見” 及び “検討会でのとりまとめ内容” について

- ・まず、『2. 街づくり検討会とりまとめ（案）』に整理した“街づくり検討会等で頂いたご意見”について、事前に『街づくり検討会等で頂いたご意見に関するシート』にご記入いただいた内容が、どの意見分類に入るのか、皆さんで確認します。
- ・次に、『2. 街づくり検討会とりまとめ（案）』に記載した“検討会でのとりまとめ内容”について、ご検討いただきます。“街づくりの実現に向けた考え方や方向性、街づくりを進める上で大切にしたいこと”を中分類ごとにとりまとめます。とりまとめに際し、とりまとめのポイントを参考にしてください。

### ○事前にご確認いただくこと

《確認のポイント》

- これまで頂いたご意見について、不足等がないかご確認をお願いいたします。
- ここで不足しているご意見等があれば事前に『街づくり検討会等で頂いたご意見に関するシート』にご記入いただき、ご提出ください。

### ○当日ご検討いただくこと

《検討会でのとりまとめ》  
○今回、検討会でのとりまとめを行います。  
○街づくりの実現に向けた考え方や方向性、街づくりを進める上で大切にしたいことをここで整理します。

《役割分担》  
○検討会でのとりまとめ内容の実現に向けた役割分担について確認等します。

## (2) 街づくり検討会等で頂いたご意見の整理について

### ① 前回（第8回）資料からの更新点

- ・前回（第8回）の街づくり検討会において、とりまとめ方に関し、具体的なご指摘等をいただきました。
- ・頂いたご指摘等を受け、項目の整理にあたり、道路であれば道路の機能や種類、街並みの形成であればゾーニング、というように分類を明確化しました。また、街づくり検討会等でいただいたご意見については、内容が相反するものについても併記して整理しています。

### ② ご意見の整理について

- ・道路ネットワーク、街並みの形成、みどりの各テーマについて、頂いたご意見を考え方や具体的な場所等の観点から「大分類」「中分類」「小分類」に整理しました。
- ・この内容をもとに、ご意見のとりまとめをします。

### イ. 街並みの形成

大分類	中分類	小分類	項目番号
1. 方向性	(1) 現況		1 (1)
	(2) 将来像	①安全・安心	1 (2) ①
		②住みやすさ	1 (2) ②
		③魅力向上	1 (2) ③
		④移動	1 (2) ④
2. ゾーニング	(1) 多摩堤通り、世田谷通り沿道		2 (1)
	(2) 上部空間等		2 (2)
	(3) 住宅地等		2 (3)
	(4) 外環等		2 (4)
3. 方策等	(1) 用途地域・建ぺい率・容積率		3 (1)
	(2) ルール等		3 (2)
4. その他			4

### ア. 道路ネットワーク

大分類	中分類	小分類	項目番号
1. あり方など			1
2. 基本的な機能	(1) 交通機能	①道路ネットワークの形成	2 (1) ①
		②通過交通対策	2 (1) ②
		③歩行者空間確保	2 (1) ③
		④公共交通	2 (1) ④
		⑤物流	2 (1) ⑤
	(2) 防災機能	①全般的	2 (2) ①
		②延焼防止	2 (2) ②
		③消防活動	2 (2) ③
		④防災拠点へのアクセス	2 (2) ④
		⑤空間づくり	2 (2) ⑤
	(3) 空間機能	①生活空間に関すること	2 (3) ①
		②都市環境に関すること	2 (3) ②
		③収容機能（電線類の地中化）	2 (3) ③
	(4) 個別箇所に関すること	①都市計画道路	2 (4) ①
		②世田谷通り交差点付近	2 (4) ②
		③多摩堤通り	2 (4) ③
		④水道道路	2 (4) ④
		⑤大正橋周辺	2 (4) ⑤
		⑥機能補償道路等	2 (4) ⑥
3. 市街地形成	(1) 土地区画整理事業に関すること		3 (1)
	(2) 地区計画に関すること		3 (2)

### ウ. みどり

大分類	中分類	小分類	項目番号	
1. みどり	(1) テーマ等		1 (1)	
	(2) 公有地	①公園緑地	1 (2) ①	
		②街路樹	1 (2) ②	
		③河川周辺	1 (2) ③	
		④上部空間等	1 (2) ④	
		⑤方策等	1 (2) ⑤	
		⑥その他	1 (2) ⑥	
	(3) 私有地	①宅地等	1 (3) ①	
		②農地	1 (3) ②	
		③維持管理	1 (3) ③	
		④方策等	1 (3) ④	
		⑤その他	1 (3) ⑤	
		(4) みどりのネットワーク		1 (4)
	2. みず	(1) テーマ等		2 (1)
(2) 公園			2 (2)	
(3) 方策等			2 (3)	
3. みどりとみずのネットワーク			3	
4. その他			4	



## 2. 街づくり検討会とりまとめ（案）

（網掛けと項目のはじめに A または B を振ってある意見は、相反関係にある意見。 例：A1 と B1 が相反関係にあることを示す。）

### (1) 道路ネットワーク

意見分類			街づくり検討会等で頂いたご意見	検討会でのとりまとめ内容	役割分担			【参考】 区の考え方
大分類	中分類	小分類			住民等	区	備考	
1. あり方など			<ul style="list-style-type: none"> <li>●将来、人口は少なくなるのだから、基盤を整備し、使いやすくしなければならない。《第4回2班》</li> <li>●道路ネットワークのあり方については考慮すべき点として、人口が減少することによる自動車交通の減少や税収の減収、超高齢社会となることは押えておくべき。《第3回2班》</li> <li>●道路が広がるのは賛成だが、歩行者側に立ってみると車両優先ではなく、これからは人口減少することを踏まえ道路もたくさんは必要ない。《検討会アンケート》</li> <li>●道路は広ければ良いと考える方が良い。静かでこれからの子どもたちの未来が楽しく、老人の散歩道となることを希望。《検討会アンケート》</li> <li>●優先順位を決めて、特に優先度の高い所を中心に取り組むべき。《第2回2班、第3回2班》</li> <li>●計画を着実に進めるには、優先順位をつけ、早く整備するように考えて欲しい。《検討会アンケート》</li> <li>●道路整備は、道路ネットワーク上必要な路線か、緊急車両の通行上問題がないか、ループ状に（行き止まりとならないように）通行できるか、へび玉道路*1のように使いにくい道路でないか、通学路になっているか、といった観点から必要な路線・箇所を整理して、優先順位を決めて整備すべき。《第8回》</li> <li>●手法と予算の見通しについて併記しなければ絵に描いた餅になってしまう。不要な道路まで拡幅しないよう整理が必要。全体計画が必要だが、現在困っている所については早く手を打っていただきたい。すべての道路の機能を満たすことは無理で、まずは通行に安全な道路を一つずつ片付けるべき。《検討会アンケート》</li> </ul>	<p>（とりまとめのポイント）</p> <hr/> <p>（とりまとめ）</p>	○	●		○道づくりの方向性 ⇒（資料2）3ページ参照
2. 基本的な機能	(1) 交通機能	①道路ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●分かりやすく回遊性（公共交通を含む）のある道路ネットワークを形成したい。《第4回2班、第5回2班》</li> <li>●行き止まり道路*2は作らない方が良い。ループ状とするなど回遊性のある道路ネットワークとするべき。道路を考える時に、単純に幅員、通過交通対策だけが問題ではない。《第7回2班》</li> <li>●歩行者のネットワークはどうなるのか。《第2回1班》</li> <li>●余りにゴチャゴチャしている所は現在道路をそのまま均一（一律）に拡幅するのではなく、部分的（一部区画）に道路の統廃合を行っては。《検討会アンケート》</li> <li>●現在ある狭あい道路*3を統廃合して道を広げていけると良い。《検討会アンケート》</li> </ul>	（とりまとめのポイント）	○	●	機能補償道路で対策が必要な場合は外環事業者との調整	○道路に求められる機能に応じて、規格の異なる道路を適切に組み合わせ配置 ⇒（資料2）4ページ～6ページ参照
		②通過交通対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区内の道路が多摩堤通りから世田谷通りへの抜け道となっている。《第7回2班》</li> <li>●機能補償道路や、地区内の道路を幅員6mに整備した場合、通過交通が増えることが予想されるため対策が必要（一方通行、速度制限等など）。《第2回1・2・3班、第3回2・3班》</li> <li>●道幅が広がると通り抜けの車が増えそう。交通量を増やさない工夫を。《検討会アンケート》</li> <li>●機能補償道路に通過交通が進入しないような工夫が必要。《上部空間等検討ワークショップ》</li> </ul>	（とりまとめ）		◇	都道（多摩堤通り、喜多見大橋、世田谷通り）については、東京都との調整	

※1、※2、※3：（資料2）47ページ参照

意見分類			街づくり検討会等で頂いたご意見	検討会でのとりまとめ内容	役割分担			【参考】 区の考え方
大分類	中分類	小分類			住民等	区	備考	
2. 基本的な機能	(1) 交通機能	②通過交通対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●機能補償道路として、抜け道にならないよう、幅6～7m、道路と歩道を保ち、又、世田谷通りと多摩堤通りとの交差点を含む効率的な人と車の流れを、又、今の朝・昼・午後の現実の渋滞を区、都、国土交通省の方にも見て欲しい。《検討会アンケート》</li> <li>●ハード整備による交通抑制が必要。《第2回3班》</li> <li>●野川の北側を走る機能補償道路は、地区内生活者が中心となって利用する道路と位置付けて欲しい。多摩堤通りの抜け道として利用されないような工夫が必要。《第3回3班》</li> <li>●（喜多見3丁目と5丁目の境の道路）6mに整備後、抜け道になるおそれがある。路線の振り替え、難しければ一方通行や車両走行速度抑制の工夫を検討して欲しい。《第2回1班、第3回1班》</li> <li>●23区内の都市計画道路の整備率と交通事故件数には相関はみられない。整備率を上げたからといって事故が減るとはいえない。また事故件数の多少により変化してしまうが、都市計画道路の整備率と自転車事故の発生には相関が見られるともいえる。整備率が上がると事故が起きやすいと考えられる。《第3回2班》</li> <li>●スクールゾーン<sup>※7</sup>や居住者優先とするような規制の検討が必要。《第2回3班》</li> <li>●幹線道路が混むと抜け道を通る車が増える。抜け道にならないように、バス停の位置、信号のタイミングを工夫することで渋滞を減らせないか。《検討会アンケート》</li> <li>●通過交通をさせないために、多摩堤通りの整備促進と都市計画道路補助217号線<sup>※5</sup>の拡張整備による渋滞改善が重要。《検討会アンケート》</li> <li>●地区内の通過交通が発生しないよう、世田谷通りと多摩堤通りの交差点の工夫が必要。《第2回3班》</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市計画道路等が未整備なため、住宅地の生活道路へ通過交通が流入 ⇒(資料2)22ページ参照</li> <li>○世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画に基づく安全で快適な歩行空間づくり ⇒(資料2)22ページ参照</li> </ul>	
		③歩行者空間確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもが安心して歩ける街づくり《第1回》</li> <li>●誰もが安全に通行できる道づくりが必要。《上部空間等検討ワークショップ》</li> <li>●歩道の設置が必要。車よりも歩行者や自転車の通行を優先すべき。《第2回3班、第3回3班》</li> <li>●ベビーカーが通れることを優先し、子育てしやすい道づくりが必要。《第1回、第7回1班》</li> <li>●住民（歩行者）に優しい道、歩道が必要。《検討会アンケート》</li> <li>●歩行者・自転車の通行安全性の確保は「通過交通対策に関する意見」と関連する。《第7回3班》</li> <li>●機能補償道路については、車道6m+歩道とすべき。《検討会アンケート》</li> <li>●拡幅により走行車のスピード化が心配。片側だけでも歩道が欲しい。《検討会アンケート》</li> <li>●道路は子どもやお年寄りが通れるもの、車が通るものに分けて考えるべき。《第4回2班》</li> <li>●電柱地中化<sup>※8</sup>を併せて検討できないか。《第1回、第2回2・3班、第4回1班、第5回2班》</li> <li>●歩車分離、電柱地中化<sup>※8</sup>を行うべき。《第5回3班》</li> <li>●（喜多見4丁目）拡幅ではなく、電柱をなるべく設けないなどの工夫で歩行者の安全性を確保して欲しい。《第3回3班》</li> <li>●喜多見大橋は歩行者の安全性確保が必要。《第3回3班》</li> <li>●喜多見大橋の西側に歩道橋を造って欲しい。《第7回3班》</li> <li>●多摩堤通りの西側に歩道空間の確保をしては。《第7回3班》</li> </ul>					

※5：(資料2)48ページ参照

※7、※8：(資料2)49ページ参照

意見分類			街づくり検討会等で頂いたご意見	検討会でのとりまとめ内容	役割分担 ●：取組み主体 ○：協力者 ◇：調整者			【参考】 区の方考え方
大分類	中分類	小分類			住民等	区	備考	
2. 基本的な機能	(1) 交通機能	④公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区内限定のデマンドバス※10を通し、公共交通によるネットワークを作れると良い。《第7回2班》</li> <li>●公共交通だけで、住宅地に車は入らないように欲しい。《第7回2班》</li> </ul>					○道路がもつ機能 ⇒(資料2) 4ページ参照
		⑤物流	<ul style="list-style-type: none"> <li>●配送する車が入ってくるため、新しい道路や交通対策が必要である。《第4回2班》</li> </ul>					
	(2) 防災機能	①全般的	<ul style="list-style-type: none"> <li>●道路ネットワークを検討する上での視点として、防災面の観点は必要。《第2回3班》</li> <li>●A1 幅員6mの道路は、防災まちづくりの観点から必要。《第5回2班》</li> <li>●A1 火災時、消防活動で、4m道路で問題はないなんてことはありえない。6m道路は絶対必要。《検討会アンケート》</li> <li>●B1 緊急車両は幅員が6m確保されていなくても通行可能では。幅員を6mにする必要性が感じられない。《第3回1班》</li> <li>●B1 幅員4mでも消防活動は可能。《第5回2班》</li> <li>●防災機能確保上必要な路線は幅員を確保すべき。《第3回2班》</li> <li>●地区の防災性向上は、基盤整備だけではなく、地域住民による初期消火など地域活動の面からも考えなければならない。《第4回2班》</li> </ul>	(とりまとめのポイント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急車両が通行可能な幅は必要。</li> <li>・道路幅員は6m必要(防災機能上必要な路線)</li> <li>・道路幅員6mは不要(地域活動等による初期活動の対応)</li> <li>・避難上有効な経路の確保</li> </ul>				○道路がもつ機能 ⇒(資料2) 4ページ参照 ○道路整備に関係する防災上の課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災生活圏の形成</li> <li>・延焼遮断帯の形成</li> </ul> ⇒(資料2) 7ページ~10ページ参照 <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防活動困難区域の解消</li> </ul> ⇒(資料2) 11ページ参照 <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急輸送道路ネットワークの充実</li> </ul> ⇒(資料2) 15ページ参照 <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所など目的地までの複数経路の確保</li> <li>・避難困難区域の解消</li> </ul> ⇒(資料2) 16ページ参照
		②延焼防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>●(喜多見3丁目、5丁目)この辺りは駐車場や畑が多く、延焼が防げるのでは。《第2回1班》</li> </ul>	(とりまとめ)				
		③消防活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消防活動の困難性は解消されるのか。《第2回1班》</li> <li>●緊急車両が通れる幅は必ず整備して欲しい。《検討会アンケート》</li> <li>●緊急車両の通行の確認が必要。《検討会アンケート》</li> <li>●初期消火の対応ができれば幅員6m道路はいらない(神楽坂などの例)。《第4回2班》</li> </ul>					
		④防災拠点へのアクセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>●砧小学校が避難所に指定されているが今回の道路ネットワーク案にはそこにいたる道路が外されている。是非対象として欲しい。《検討会アンケート》</li> <li>●喜多見六丁目では、砧小学校が避難場所となっているが、急な坂道なうえ、途中階段となっており、車イスでは避難できない。《第2回2班》</li> </ul>					
		⑤空間づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難路確保では空地が有効利用できる状況にない(買収した土地に金網が張っており、避難に利用できない)。《検討会アンケート》</li> </ul>					

※10：(資料2) 50ページ参照



意見分類			街づくり検討会等で頂いたご意見	検討会でのとりまとめ内容	役割分担 ●：取組み主体 ○：協力者 ◇：調整者			【参考】 区の考え方
大分類	中分類	小分類			住民等	区	備考	
2. 基本的な機能	(3) 空間機能	①生活空間に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●皆が使うものとなれば、価値あるものとなる。皆が使いやすい道路とすることが必要。《第7回2班》</li> <li>●歩いて楽しい空間をつくること、若い人達がくることにつながるのでは。《第7回2班》</li> <li>●かつてあった『江戸道(大山道)』が感じられるよう、南側に延びるように野川に橋をかけ、動線を確認する。《第7回3班》</li> <li>●サイクリングロードと機能補償道路を人が集まれる施設として活用しては。《第4回2班》</li> <li>●機能補償道路のデザインは、『用賀プロムナード※9』を参考にしては。《第7回3班》</li> <li>●野川沿いの通路は安全に子どもが通行できる生活道路(野川沿いは道が狭い)。《第1回》</li> <li>●(砧小学校南側の道路)幅員が狭い《第3回2班》</li> </ul>	(とりまとめのポイント)	○	● ◇	機能補償道路で対策が必要な場合は外環事業者との調整  電線類等については、電力会社等との調整	○道路がもつ機能 ⇒(資料2)4ページ参照 ○沿道における緑化促進、通風、採光の確保 ⇒⇒(資料2)12ページ参照
		②都市環境に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今まで自然がたくさんあり、のどかだった。これから自動車の排気ガス等で住みにくくなる。道路も多くなりたくない。《検討会アンケート》</li> <li>●喜多見小学校について現東名高速道路及び新しい進入道路についての騒音対策をお願いしたい。《検討会アンケート》</li> </ul>	(とりまとめ)				
		③収容機能(電線類の地中化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●電柱地中化※8を併せて検討できないか。《第1回、第2回2・3班、第4回1班、第5回2班》</li> <li>●歩車分離、電柱地中化※8を行うべき。《第5回3班》</li> <li>●機能補償道路の電柱を地中化して欲しい。《第5回3班》</li> <li>●電柱が障害物となっている。地下化の構想はないのか。《検討会アンケート》</li> <li>●(喜多見4丁目)拡幅ではなく、電柱をなるべく設けないなどの工夫で歩行者の安全性を確保して欲しい。《第3回3班》</li> <li>●電柱は建てないで欲しい。《第6回3班》</li> </ul> 	(とりまとめ)				
(4) 個別箇所に関する事	①都市計画道路	①都市計画道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>●都市計画道路補助125号線※6の整備が必要。《第1回》</li> <li>●都市計画道路補助216号線※4も早く進めて欲しい。《検討会アンケート》</li> <li>●通過交通をさせないために、多摩堤通りの整備促進と都市計画道路補助217号線※5の拡張整備による渋滞改善が重要。《検討会アンケート》</li> </ul>	(とりまとめのポイント)	○	● ◇	機能補償道路で対策が必要な場合は外環事業者との調整  都道(多摩堤通り、喜多見大橋、世田谷通り、水道道路)については、東京都との調整	○区が主体となって施行する路線の事業化に向けた取り組みだけではなく、都や外環事業者が主体となって施行する路線についても整備の調整を積極的に行いまた、沿道街づくりなどをあわせて行うことを検討。
		②世田谷通り交差点付近	<ul style="list-style-type: none"> <li>●世田谷通りと多摩堤通り、機能補償道路が交差する地区北側の交差点改良、歩行者の安全性向上が必要。機能補償道路と多摩堤通りの交差点との距離が近く、右折ができないため、交差点間を離して欲しい。《第3回3班》</li> <li>●地区内の通過交通が発生しないよう、世田谷通りと多摩堤通りの交差点の工夫が必要。《第2回3班》</li> </ul>	(とりまとめ)				
		③多摩堤通り	<ul style="list-style-type: none"> <li>●通過交通をさせないために、多摩堤通りの整備促進と都市計画道路補助217号線※5の拡張整備による渋滞改善が重要。《検討会アンケート》</li> <li>●地区外の都市計画道路補助217号線※5は幅員16mでの確保が決まっている。多摩堤通りではそれとの連続性を確保する必要がある。《第8回》</li> <li>●喜多見大橋は歩行者の安全性確保が必要。《第3回3班》</li> <li>●喜多見大橋の西側に歩道橋を造って欲しい。《第7回3班》</li> <li>●多摩堤通りの西側に歩道空間の確保をしては。《第7回3班》</li> </ul>	(とりまとめ)				

※4、※5：(資料2)48ページ参照

※6、※8：(資料2)49ページ参照

※9：(資料2)50ページ参照

意見分類			街づくり検討会等で頂いたご意見	検討会でのとりまとめ内容	役割分担			【参考】 区の考え方
大分類	中分類	小分類			●：取組み主体 ○：協力者 ◇：調整者	住民等	区	
2. 基本的な機能	(4) 個別箇所に関する事	④水道道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>●機能補償道路と水道道路の段差への配慮が必要《第2回3班》</li> <li>●水道橋は外環整備に伴い架け替えとなる。その際には、両側の水道道路敷も含め拡幅すべき。《第3回3班》</li> <li>●交差点形状が複雑（変則6差路）で危険《第3回2班》</li> </ul>					
		⑤大正橋周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大正橋のあり方について重点的に検討が必要。《第4回3班、第5回3班》</li> <li>●機能補償道路（大正橋東側）と大正橋を結ぶため、整備が必要。《第3回3班》</li> <li>●大正橋から多摩堤通りまで真っ直ぐつなぐルートを検討しては（権利者の意向確認は必要）。《第2回2班》</li> <li>●大正橋から多摩堤通りまで真っ直ぐつなぐルートを提案したが、路線上にマンションが立地しており、難しく北側の現道を使った方が実現の可能性は高い。《第3回2班》</li> </ul>					
		⑥機能補償道路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多摩堤通りと機能補償道路の交差点が、世田谷通りの交差点と距離が近く危険。世田谷通りから離して欲しい。《第3回3班》</li> <li>●多摩堤通りと機能補償道路の取り付け部分について検討が必要。《第4回3班》</li> <li>●多摩堤通りと機能補償道路の交差点については重点的に検討が必要。《第4回3班、第5回3班》</li> <li>●機能補償道路については、車道6m+歩道とすべき。《検討会アンケート》</li> <li>●外環事業において都市計画上の地上部の権利を取得することになっていない場所（喜多見大橋北側）に関する機能補償道路の取り扱いを明確にするべき。《第7回3班》</li> <li>●機能補償道路に関する事項を追加すべき。《第7回3班》</li> <li>●世田谷通りとの交差点の見通しが悪い。信号の位置がもう少し砧小学校寄りだと良かった。《第3回2班》</li> <li>●（砧小学校南側の道路）幅員が狭い《第3回2班》</li> </ul>					



意見分類			街づくり検討会等で頂いたご意見	検討会でのとりまとめ内容	役割分担 ●：取組み主体 ○：協力者 ◇：調整者			【参考】 区の考え方
大分類	中分類	小分類			住民等	区	備考	
3. 市街地形成	(1) 土地区画整理事業に関する事		<ul style="list-style-type: none"> <li>●市街化予想線どおりに道路が整備されることは考えられないため、土地区画整理事業を施行すべき区域（以下、「すべき区域」という。）は解除した方が良い。《第3回1班》</li> <li>●A2 周辺地区内の市街化予想線がもし実現すれば、土地区画整理事業として理想的。住宅地として安心して住める環境になる。住環境を良くすることは街として重要。《検討会アンケート》</li> <li>●A2 東名ジャンクション周辺地区の土地区画整理事業の道路ネットワークの整備は実現できたらいいと思う。この地域は「すべき区域」であるからいずれにしても前進させる必要があると思う。道路事業による補償体制の確立が必要。《検討会アンケート》</li> <li>●B2 市街化予想線は土地の有効利用を阻害する制限であり、「すべき区域」は解除すべき。《第3回2班》</li> <li>●B2 道路の検討で、市街化予想線をそのまま活かす必要はない。《第2回2班》</li> <li>●必要な路線を指定した結果、「すべき区域」解除のための水準を下回ることになった場合は「すべき区域」が解除できなくても仕方がない。《第3回2班》</li> <li>●実際個人の住宅の建築にあたっては市街化予想線上でもあまり影響はないため、道路ネットワーク検討によって必要性の低い路線を除いた場合に「すべき区域」が解除できない水準となるのであれば、「すべき区域」はそのままでも良いのでは。《第3回1班》</li> <li>●「すべき区域」が住民にとってより使い勝手を良くするという意味を強調すべき。《検討会アンケート》</li> <li>●道路空間の確保（土地区画整理事業による確保、高架下を利用した道路の確保）《第1回》</li> </ul>	<p>(とりまとめのポイント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市街化予想線を活かす</li> <li>●市街化予想線は活かさない</li> </ul> <p>(とりまとめ)</p>	●	○	<p>土地区画整理事業を施行する場合の事業主体（取組み主体）は土地所有者等により設立される組合。区は技術援助等（土地区画整理法第75条）</p>	○「土地区画整理事業をすべき区域」の課題を踏まえた、地区計画等のルールによる街づくり ⇒（資料2）23ページ～28ページ参照
		(2) 地区計画に関する事		<ul style="list-style-type: none"> <li>●道路を4mまで後退しなければならない所が下がっていないので幅員がガタガタである。ルールが一定でない。《第4回2班》</li> <li>●新築、改築等でセットバックを余儀なくされるが、必ずしも厳守されていない。《検討会アンケート》</li> <li>●建替えに伴う道路空間確保では、ヘビ玉道路※1は解消されない。《第4回2班》</li> <li>●地区計画を定めることは良い。《第2回3班》</li> <li>●建ぺい率、容積率が増加するのであれば、道路ネットワークとして位置付けやすくなる。《第3回1班》</li> </ul>	<p>(とりまとめのポイント)</p> <p>(とりまとめ)</p>	●	○	<p>地区計画制度は、区が住民等と合意形成を図りながら、用途地域の検討も含め、都の協議等を実施。</p>



※1：（資料2）47ページ参照



【個別箇所のご意見】

◆意見のはじめにある[ ]内の数字は2ページの表の意見分類項目番号を示します。

【多摩堤通り・世田谷通り沿道】

• [2(1)③,2(3)③]歩車分離、電柱地中化<sup>※8</sup>を行うべき。《第5回3班》

• [2(1)③,2(4)③]喜多見大橋の西側に歩道橋を造って欲しい。《第7回3班》

• [2(1)③,2(4)③]多摩堤通りの西側に歩道空間の確保をしては。《第7回3班》

• [2(4)②]世田谷通りと多摩堤通り、機能補償道路が交差する地区北側の交差点改良、歩行者の安全性向上が必要。機能補償道路と多摩堤通りの交差点との距離が近く、右折ができないため、交差点間を離して欲しい。《第3回3班》



• [2(3)①]かつてあった『江戸道(大山道)』が感じられるよう、南側に延びるように野川に橋をかけ、動線を確認する。《第7回3班》



• [2(1)③,2(4)③]喜多見大橋は歩行者の安全性確保が必要。《第3回3班》



• [2(4)④]水道橋は外環整備に伴い架け替えとなる。その際には、両側の水道道路敷も含め拡幅すべき。《第3回3班》



• [2(4)④]交差点形状が複雑(変則6差路)で危険《第3回2班》



• [2(1)②]6mに整備後、抜け道になるおそれがある。路線の振り替え、難しければ一方通行や車両走行速度抑制の工夫を検討して欲しい。《第2回1班、第3回1班》



• [2(1)②,2(4)②]地区内の通過交通が発生しないよう、世田谷通りと多摩堤通りの交差点の工夫が必要。《第2回3班》



• [2(4)⑥]世田谷通りとの交差点の見通しが悪い。信号の位置がもう少し砧小学校寄りだと良かった。《第3回2班》

• [2(4)⑥]外環事業において都市計画上の地上部の権利を取得することになっていない場所に関する機能補償道路の取り扱いを明確にするべき。《第7回3班》

• [2(4)⑥]多摩堤通りと機能補償道路の取り付け部分について検討が必要。《第4回3班》

• [2(4)④]機能補償道路と水道道路の段差への配慮が必要《第2回3班》

• [2(2)④]喜多見六丁目では、砧小学校が避難場所となっているが、急な坂道なうえ、途中階段となっており、車イスでは避難できない。《第2回2班》



• [2(3)①,2(4)⑥]幅員が狭い《第3回2班》

• [2(1)③,2(3)③]拡幅ではなく、電柱をなるべく設けないなどの工夫で歩行者の安全性を確保して欲しい。《第3回3班》



• [2(1)②]野川の北側を走る機能補償道路は、地区内生活者が中心となって利用する道路と位置付けて欲しい。多摩堤通りの抜け道として利用されないような工夫が必要。《第3回3班》

• [2(4)⑤]大正橋のあり方について重点的に検討が必要。《第4回3班、第5回3班》



• [2(3)①]野川沿いの通路は安全に子どもが通行できる生活道路(野川沿いは道が狭い)。《第1回》

• [2(4)⑤]機能補償道路を結ぶため、整備が必要。《第3回3班》

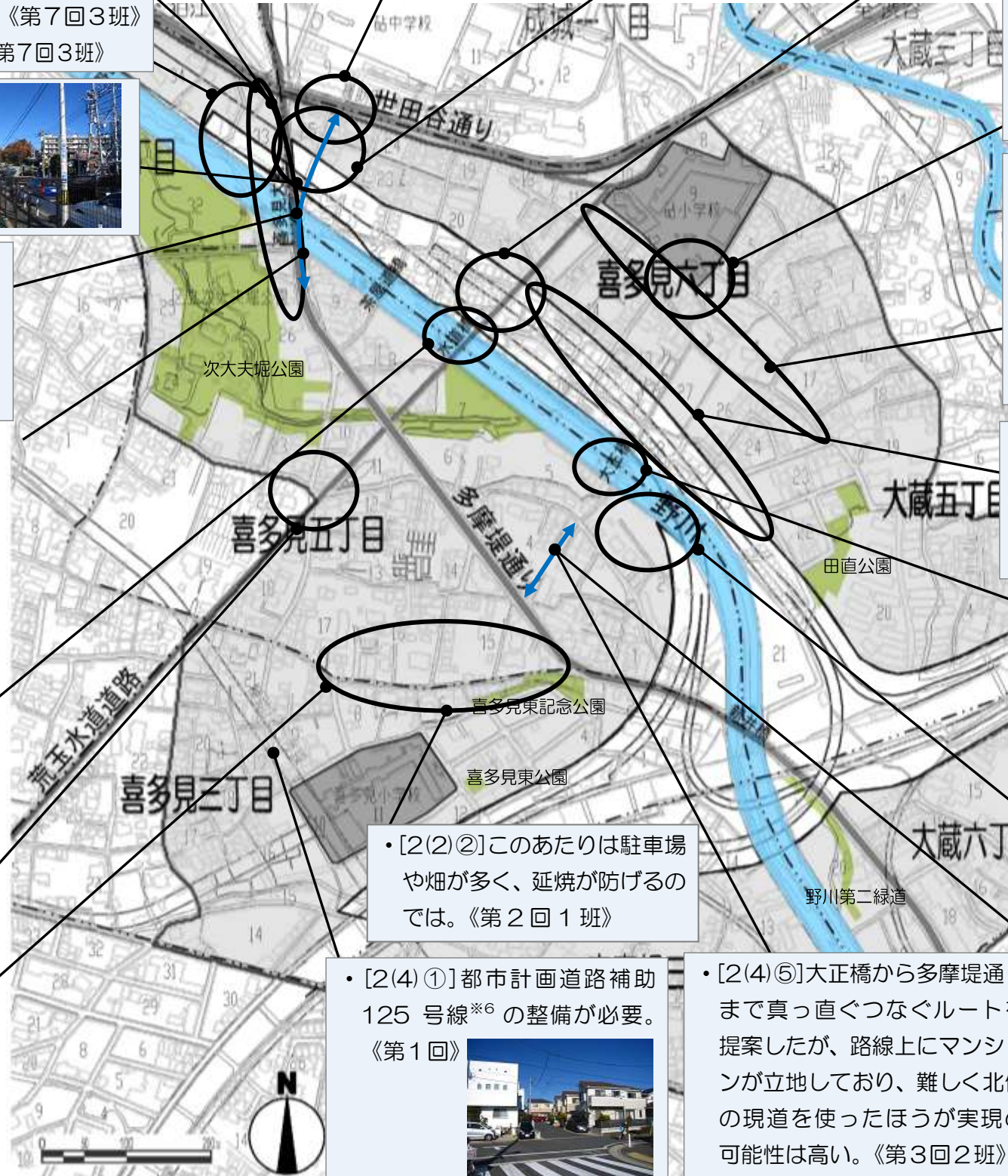
• [2(4)⑤]大正橋から多摩堤通りまで真っ直ぐつなぐルートを検討しては(権利者の意向確認は必要)。《第2回2班》

• [2(2)②]このあたりは駐車場や畑が多く、延焼が防げるのでは。《第2回1班》

• [2(4)①]都市計画道路補助125号線<sup>※6</sup>の整備が必要。《第1回》




• [2(4)⑤]大正橋から多摩堤通りまで真っ直ぐつなぐルートを提案したが、路線上にマンションが立地しており、難しく北側の現道を使ったほうが実現の可能性は高い。《第3回2班》





## (2)街並みの形成

意見分類			街づくり検討会等で頂いたご意見	検討会でのとりまとめ内容	役割分担			【参考】 区の考え方
大分類	中分類	小分類			住民等	区	備考	
1. 方向性	(1) 現況		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 砦地域は人が増えている。人が住める受け皿としての地域づくりが必要。《第4回2班》</li> <li>● 20~30年前に比べて、過密化・高齢化が進んでいる。若い人が入ってこない。《第5回2班》</li> <li>● 現状では、若い人は土地を購入しにくく呼び込むのは無理。《第4回2班、第5回2班》</li> <li>● 都会だが静かで、緑豊かな良い環境を持っている点が魅力。《第4回1班》</li> <li>● 静かに生活できる地区だが、来訪者はいない地区。《第5回2班》</li> <li>● 成城と二子玉川、どちらにも行ける地域。《第5回2班》</li> <li>● 地区で目指すべきあり方を住民が共有する必要がある。《第4回2班》</li> <li>● 生活環境を守ることが基本事項。《第4回3班、第5回3班》</li> <li>● 現状の商業立地で満足。《第5回1班》</li> <li>● 野菜の無人スタンドはある。《第7回1班》</li> <li>● 現時点でも敷地面積が大きくない人が多いのでは。《第5回2班》</li> <li>● 新しい住人が増えないのではないか。20坪程度の戸建てがやっとなら。《第4回2班》</li> </ul>	<p>(とりまとめのポイント)</p> <p>(とりまとめ)</p>	—	—		
	(2) 将来像	①安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防犯灯など防犯施設の充実《第1回》</li> <li>● 喜多見小学校の付近は安全・安心な環境を維持して欲しい。《第5回1班》</li> <li>● 災害への備えが必要。《第5回2班》</li> <li>● ものづくり事業所等は地震や大雪などの災害時に、発電機や重機を用いて地域に協力することができる。《第5回1班》</li> <li>● 住宅ばかりだと昼間人口が少なくなる。ある程度事業所が立地していると、昼間そこに勤務している人がいることで、災害等が発生した時に何かの役に立てる可能性がある(地域の防災性向上に向け、地域に関わることが可能)。《第7回2班》</li> <li>● 地域コミュニティが強ければ、防災力も高まる。《第5回2班》</li> <li>● 地区の具体的イメージ:「花やみどりにあふれた歩きたくなる道づくり」、「ベビーカーが安全に通行できる歩きやすい道づくり」、「体を動かすなどの活動のできる道づくり」及びこれらのネットワークによって、地域の人々のふれあいの機会が生まれ、コミュニティ(ふれあい、活動)の活性化、地域での見守りによる安全(防犯)につながっていく。《第7回1班》</li> </ul>	(とりまとめのポイント)	● ○	● ○		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東名ジャンクション周辺地区街づくりの基本方針</li> <li>①安全・安心の街づくり</li> <li>②誰もが移動しやすい街づくり</li> <li>③生活環境の心地よい緑豊かな街づくり</li> <li>④地区の元気を支える街づくり</li> </ul> ⇒(資料2)1ページ参照
		②住みやすさ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育て世代が住みやすいと思える街づくり《第1回》</li> <li>● 子育て支援・福祉支援を充実して欲しい。《第5回2班》</li> <li>● 環境面を考慮し、将来的にも住みやすいまちにしたい。《第5回3班》</li> <li>● 全体的に喜多見の住環境が良い場所となることを希望。《検討会アンケート》</li> </ul> 					



意見分類			街づくり検討会等で頂いたご意見	検討会でのとりまとめ内容	役割分担			【参考】 区の考え方	
大分類	中分類	小分類			●：取り組み主体	○：協力者	◇：調整者		住民等
1. 方向性	(2) 将来像	③ 魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 区の基本計画（若者に関すること）※15に基づき、活気のあるまちにしたい。《第7回2班》</li> <li>● 倉庫が並ぶだけの街並みは避けたい（行き交う人のいない街並みになる、潤いもない街並みにもなる）。《第4回2班、第5回2班、第7回1班》</li> <li>● エンターテインメント系の施設が地区内には足りていない。運動系、文科系どちらも楽しめるものがあると若者が集まるのでは。《第7回2班》</li> <li>● 成城や二子玉川のようなブランド力のあるまち。《第4回2班》</li> <li>● 若い人たちが集まるためには「子育てのしやすいまち」などコンセプトが必要。《第4回2班、第5回2班》</li> <li>● 子育てしやすい街とするために授乳施設や保育施設の整備・充実《第1回》</li> <li>● 人が集まる拠点づくりが必要（上部空間の活用を視野に）。《第4回2班》</li> <li>● 野川沿いに小さなレストランやグッズ店などが欲しい。《第5回2班》</li> <li>● カフェなどを設置し、旧水路敷を活用し湧水を流す仕組みを設け、人が集まるようにしたい。《第7回》</li> <li>● 大規模スーパーより地域密着型の商店街（地域の顔が見える）《第1回》</li> <li>● 住・商・工・農が調和した市街地が望ましい。《第5回1・2班》</li> <li>● 総合コミュニティ施設（小学校、保育園、高齢者の憩いの所）が必要。《第5回2班》</li> <li>● 老人ホームが多くなった。若い人とつながれる用途のものがあると良い。《第5回2班》</li> <li>● 高齢化への対応として、デリバリー店舗の立地の促進。《第5回2班》</li> <li>● 特に不便は感じていない。買い物は店舗まで行かなくてもデリバリーで対応できる。《第4回2班》</li> <li>● 地区の道路ネットワークの計画で道路の整備が必要。それによって建ぺい率及び容積率を見直すことで土地の利用をやすくする。店舗や商業施設が建築できるように用途地域を見直すことで住みやすい街にしたい。建築物の敷地面積の最低限度を緩和して若い人たちが住宅取得をやすくすることで過疎化を防ぎ若い人が住める地域にする。地区街づくり計画に基づき、区民街づくり協定により一層住みやすい地区とする。外環の上部を有効に使用したい。地域の人々が利用できる施設と外部から来ても楽しいスペースを作る。《検討会アンケート》</li> </ul>	(とりまとめ)					
		④ 移動	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コミュニティバスが地域をめぐる便利なまちにしたい。《第4回2班》</li> <li>● 歩いて行ける範囲に日用品を買える施設があると良い。《第4回2班》</li> <li>● （喜多見6丁目付近）高齢者はバスや商店利用のために多摩堤通りや世田谷通り沿道まで行くことが大変。《第4回2班》</li> </ul>						



※15：(資料2) 52 ページ参照

意見分類			街づくり検討会等で頂いたご意見	検討会でのとりまとめ内容	役割分担 ●：取組み主体 ○：協力者 ◇：調整者			【参考】 区の考え方
大分類	中分類	小分類			住民等	区	備考	
2. ソーニング	(1) 多摩堤通り、世田谷通り沿道		<ul style="list-style-type: none"> <li>●地形的に低い地区であるため日々の買い物に不便を感じている。多摩堤通りに商店が立地してくれると便利。《第4回1班》</li> <li>●多摩堤通りを商・工に特化。《第7回2班》</li> <li>●多摩堤通り沿道は従業員で賑わう商業や工業に特化する。《第7回2班》</li> <li>●世田谷通り、多摩堤通りを商工業地区に。《検討会アンケート》</li> <li>●多摩堤通りにもう少し日用品等が買える商店が欲しい。《第5回1班》</li> <li>●食事や買い物といった身近な生活を支える施設が欲しい。《第5回2班》</li> <li>●日用品等が買える便利な商店街を形成して欲しい。《第5回3班》</li> <li>●多摩堤通りで事業をやっている人が今後も継続できるようにしていきたい。《第5回2班》</li> <li>●沿道では、会社や店舗等が立地できてほしい。《第5回1班》</li> <li>●多摩堤通り沿道では、福祉施設やコミュニティ施設等による多世代が交流可能な施設が必要。《上部空間等検討ワークショップ》</li> <li>●多摩堤通り沿道に地元農産物の販売等もできる道の駅があると良い。《上部空間等検討ワークショップ》</li> <li>●多摩堤通りに人が集約できるようになると良い。《第7回2班》</li> <li>●多摩堤通り沿道に商業などが立地し、人が集まる土地利用に誘導するためには、それに見合ったキャパシティを道路に確保する必要がある。《第8回》</li> <li>●現状では用途が限られているので、多摩堤沿道等の用途変更も考えてみては。《第5回1班》</li> </ul>	(とりまとめのポイント)	○	● ◇	都道(多摩堤通り、世田谷通り)については、東京都との調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東名ジャンクション周辺地区街づくりの基本方針(多摩堤通り沿道の街づくり)</li> <li>●都市型集合住宅の誘導を図りにぎわいのある街並みの形成を図る。</li> <li>●身近なものが買える商店や地元のものづくり事業所等、住商工が調和した街づくりを目指す。</li> </ul> ⇒(資料2)2ページ参照
			(とりまとめ)					
	(2) 上部空間等		<ul style="list-style-type: none"> <li>●若い人に魅力のある場所にしていきたい。《第5回2班》</li> <li>●外部の人、地区内に住んでいる人が共に利用できる施設とすべき。《第5回2班》</li> <li>●集客機能、防災機能を兼ね備えた利用がされるべき。《第5回2班》</li> <li>●今後、上部空間等<sup>※11</sup>利用の検討において、砧全域の防災拠点となるようにすべき。《第3回2班》</li> <li>●カフェ・レストラン・常設のイベントの場が欲しい。《第5回2班》</li> <li>●上部空間に事務所等の施設をつくらない。《第4回3班》</li> <li>●外環の蓋がけ部分が路線全体にかからないのであれば、上部空間の環境は悪いかもしれない。上部空間を利用して、企業等の立地が考えられないか。《第5回1班》</li> <li>●外環道出口付近上部空間及びその周辺の街づくりについて、多摩川で遊び、若者・子どもを呼び若い世代が住めるように、二子玉川や成城の繁華街と連携しつつ違いを出す。核となるものは、若者が入りやすい「食」に力をいれ広々とした並木道を中心にその両側には飲食店街を作る(カジュアルレストラン)。上部空間の利用について、耐荷重が大きい場合は、多目的ドームを作り、室内スポーツグラウンド(センター)や音楽スタジオを設ける。耐荷重が小さい場合は、親水公園(府中の森公園<sup>※12</sup>)とバーベキュー広場を設ける。また、太陽光パネルを敷き詰めて発電所にする。《検討会アンケート》</li> <li>●バス停と一体となった小広場が必要。《上部空間等検討ワークショップ》</li> <li>●東名ジャンクションの下に、常設のイベントが可能な場所が欲しい。《第5回2班》</li> </ul>	(とりまとめのポイント)	—	● ◇	上部空間等利用等については、外環事業者との調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>○上部空間等利用計画・検討たたき台を平成26年7月に公表し、9月、10月に「上部空間等検討ワークショップ」を開催しました。今後「上部空間等検討ワークショップ」のとりまとめ等を行い、『上部空間等利用計画(素案)』を作成します。</li> </ul>
			(とりまとめ)					

※11：(資料2)50ページ参照

※12：(資料2)51ページ参照

意見分類			街づくり検討会等で頂いたご意見	検討会でのとりまとめ内容	役割分担			【参考】 区の考え方
大分類	中分類	小分類			●：取組み主体 ○：協力者 ◇：調整者	住民等	区	
2. ソーニング	(3) 住宅地等		<ul style="list-style-type: none"> <li>●住宅地は住宅を中心とした環境を維持。《第7回2班》</li> <li>●住宅地は現状を維持。《第7回2班》</li> <li>●世田谷通り、多摩堤通り沿道の他は閑静な住宅地として欲しい。《検討会アンケート》</li> <li>●（喜多見小学校周辺）敷地が広く低い建ぺい率でつくられたゆとりある街並みを維持したい。《第4回1班》</li> <li>●喜多見3丁目、5丁目は現状の街を維持して欲しい。《第5回1班》</li> </ul>	<p>(とりまとめのポイント)</p> <p>(とりまとめ)</p>	○	●		<p>○東名ジャンクション周辺地区街づくりの基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地を活かした街づくり</li> <li>・自然環境を活かした街づくり</li> </ul> <p>⇒(資料2)1ページ参照</p>
	(4) 外環等		<ul style="list-style-type: none"> <li>●外環本体には防音壁が必要。《第5回3班》</li> <li>●大泉ジャンクションのような環境悪化をいかに防ぐかを考えるべき。《第5回3班》</li> <li>●ジャンクション本体をコンクリートのままとするのではなく、緑系統の色で着色すると良い。《第7回2班》</li> <li>●（喜多見5丁目、多摩堤通りと野川の間エリア）外環の整備による環境変化を受けるエリア。《第5回1班》</li> <li>●（喜多見5丁目、多摩堤通りと野川の間エリア）生活環境が悪化する懸念があるため、企業の立地が出来るようにしては。《第5回1班》</li> <li>●（喜多見6丁目付近）外環道や崖線<sup>※13</sup>との高低差から盆地状になり環境悪化が懸念される。《第4回3班》</li> <li>●（喜多見6丁目付近）外環道や崖線<sup>※13</sup>との高低差から盆地のようになるかも。《第4回1班》</li> <li>●換気塔<sup>※17</sup>まわりを有効利用したい。《第5回2班》</li> <li>●換気塔<sup>※17</sup>は人を呼べる仕掛けとしてシンボリックに活用できないか。デザインはコンペで募集しては。《第7回2班》</li> <li>●キャラクターをシンボルとすることで、周辺の自然のあり方や店構えにも波及していくのでは。《第8回》</li> <li>●換気塔<sup>※17</sup>のデザイン化。《検討会アンケート》</li> </ul>	<p>(とりまとめのポイント)</p> <p>(とりまとめ)</p>	—	◇	外環本体については、住民のご意見を踏まえ、外環事業者との調整	



※13：(資料2)51ページ参照  
 ※17：(資料2)52ページ参照



意見分類			街づくり検討会等で頂いたご意見	検討会でのとりまとめ内容	役割分担 ●：取組み主体 ○：協力者 ◇：調整者			【参考】 区の考え方
大分類	中分類	小分類			住民等	区	備考	
3. 方策等	(1) 用途地域・建ぺい率・容積率		<ul style="list-style-type: none"> <li>●A2 ゆとりある住宅地とするため、建ぺい率は厳しくすることを検討して欲しい。《第5回3班》</li> <li>●A2 用途地域の変更は不要。《検討会アンケート》</li> <li>●A2 現状の街並みが形成されているならば、用途地域や建ぺい率、容積率のバランスはこのままで問題ない。《第4回1班》</li> <li>●A2 防火（消防車の立ち入り）の関係から建ぺい率は変えにくいだろう。《検討会アンケート》</li> <li>●A2 道路整備が進めば、用途地域の変更や、建ぺい率、容積率の変更（数値の緩和）が見込まれるが、ある程度数値等も決まってくると思う。《第7回3班》</li> <li>●B2 40/80（建ぺい率/容積率）を見直し、残地において地域に残れるように《第1回》</li> <li>●B2 建ぺい率を上げること検討して欲しい。50/100では厳しい。《第5回3班》</li> <li>●B2 容積率を上げることで若者向けのマンションを誘導したい。《第5回2班》</li> <li>●B2 住居系用途の場所では、道路整備をして建ぺい率・容積率が上がれば、土地を購入しやすくなり、若い人が入ってくるのでは。《第5回2班》</li> <li>●B2 点在するマンション等の寿命が到来し、将来建替えを促進するためにも容積率を全域で上げておく必要がある。《検討会アンケート》</li> <li>●B2 機能補償道路と区道の新設により道路ネットワークを整備して災害に対応できる住環境にすることで、都市計画（用途地域）の見直しをして欲しい。建ぺい率、容積率を緩和して若人が家を建てられるようにすることが必要。《検討会アンケート》</li> <li>●B2 場所によっては建ぺい率、容積率をあげて土地の有効活用を図っていくと良いのでは。あわせて消防活動等ができるように道路を広げていくと良いのでは。《検討会アンケート》</li> <li>●B2 地権者で現状の建ぺい率・容積率に満足している人はいない。《第5回3班》</li> <li>●B2 用途地域の再検討を含め、協力地権者の残地について十二分な配慮をして欲しい。《検討会アンケート》</li> <li>●用途地域変更をしないならば生活環境（緑）の確保が必要。《第4回3班》</li> <li>●（喜多見3丁目1付近）周辺は指定建ぺい率、指定容積率が高いのにここだけ取り残されている（外環整備によりどうなるのか）。《第4回2班》</li> </ul>	<p>（とりまとめのポイント）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●用途地域、建ぺい率、容積率の変更は必要/不要</li> </ul> <p>（とりまとめ）</p>	○	●	<p>用途地域や、建ぺい率、容積率については、東京都との調整</p> <p>*用途の変更においては、地区計画の策定も必要</p>	<p>○市街地形成機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●基盤整備と土地利用の関係</li> </ul> <p>⇒(資料2)13ページ~14ページ参照</p> <p>○【参考】用途地域、建ぺい率、容積率について</p> <p>⇒(資料2)29ページ~31ページ参照</p>

意見分類			街づくり検討会等で頂いたご意見	検討会でのとりまとめ内容	役割分担			【参考】 区の考え方
大分類	中分類	小分類			住民等	区	備考	
3. 方策等	(2) ルール等		<ul style="list-style-type: none"> <li>●外環整備は地区にとってはマイナス要素である。それを補えるよう、魅力ある制度、計画・環境づくりが必要。《第5回3班・第7回3班》</li> <li>●人口が過度に増えすぎ、ゆとりやみどりなど地区の良さが失われることの無いよう、開発をある程度コントロールするルールが必要。《第5回1班》</li> <li>●みどりを植えるゆとりが取れる敷地が必要。《第5回1班》</li> <li>●まちへの思いを継続させるためのルールづくりが必要。《第7回2班》</li> <li>●まちのルールにしなければ、地権者が変わった場合に今の環境を守れない。⇒守るためのしかけ（行政による規制）等が必要⇒守ることによって得られるメリットが有ると良い。《第7回2班》</li> <li>●街づくりの特区として位置付けられないか。《第5回2班》</li> <li>●地区で目指すべきあり方を住民が共有する必要がある。《第4回2班》</li> </ul>	(とりまとめのポイント)				○世田谷区の身近な街づくりに関するルールについて ⇒(資料2)32ページ～33ページ参照
				(とりまとめ)	● ○	● ○		
4. その他			<ul style="list-style-type: none"> <li>●機能補償道路（外環）沿道の残地活用について、地権者の意向を反映させて欲しい。《第4回3班》</li> <li>●周辺の住人や若い人の意見を聞きたい。《第4回2班》</li> <li>●街づくりには時間軸が大切。《第5回2班》</li> <li>●違反建物を建てるような人への対策（住民意識）が必要。《第4回2班》</li> </ul>		○	● ◇	機能補償道路で対策が必要な場合は外環事業者との調整	





【個別箇所のご意見】

◆意見のはじめにある[ ]内の数字は2ページの表の意見分類項目番号を示します。

【多摩堤通り・世田谷通り沿道】

- [1(1)]現状の商業立地で満足。《第5回1班》
- [2(1)]日用品等が買える便利な商店街を形成して欲しい。《第5回3班》
- [2(1)]多摩堤通りにもう少し日用品等が買える商店が欲しい。《第5回1班》
- [2(1)]現状では用途が限られているので、多摩堤沿道等の用途変更も考えてみては。《第5回1班》
- [2(1)]沿道では、会社や店舗等が立地できてもいいのでは。《第5回1班》
- [2(1)]多摩堤通りで事業をやっている人が今後も継続できるようにしていきたい。《第5回2班》
- [1(2)③]食事や買い物といった身近な生活を支える施設が欲しい。《第5回2班》
- [2(1)]多摩堤通り沿道は従業員で賑わう商業や工業に特化する。《第7回2班》



- [2(4)]外環の整備による環境変化を受けるエリア。《第5回1班》
- [2(4)]生活環境が悪化する懸念があるため、企業の立地が出来るようにしては。《第5回1班》

- [2(3)]喜多見3丁目、5丁目は現状の街を維持して欲しい。《第5回1班》
- [2(3)]敷地が広く低い建ぺい率でつくられたゆとりある街並みを維持したい。《第4回1班》
- [1(2)①]小学校の付近は安全・安心な環境を維持して欲しい。《第5回1班》



- [2(2)]上部空間に事務所等の施設をつくらない。《第4回3班》

【上部空間等<sup>※11</sup>利用】

- [2(2)]外環の蓋がけ部分が路線全体にかからないのであれば、上部空間の環境は悪いかも。上部空間を利用して、企業等の立地が考えられないか。《第5回1班》
- [2(2)]若い人に魅力のある場所にしていきたい。《第5回2班》
- [2(2)]集客機能、防災機能を兼ね備えた利用がされるべき。《第5回2班》
- [2(2)]外部の人、地区内に住んでいる人が共に利用できる施設とすべき。《第5回2班》
- [2(2)]カフェ・レストラン・常設のイベントの場が欲しい。《第5回2班》

- [1(2)③]人が集まる拠点づくりが必要（上部空間の活用を視野に）。《第4回2班》

- [2(4)]外環道や崖線<sup>※13</sup>との高低差から盆地状になり環境悪化が懸念される。《第4回3班》
- [2(4)]外環道や崖線<sup>※13</sup>との高低差から盆地のようになるかも。《第4回1班》
- [1(2)④]高齢者はバスや商店利用のために多摩堤通りや世田谷通り沿道まで行くことが大変。《第4回2班》



- [1(2)③]野川沿いに小さなレストランやグッズ店などが欲しい。《第5回2班》



- [2(4)]換気塔<sup>※17</sup>まわりを有効利用したい。《第5回2班》
- [2(4)]換気塔<sup>※17</sup>は人を呼べる仕掛けとしてシンボリックに活用できないか。デザインはコンペで募集しては。《第7回2班》
- [2(4)]キャラクターをシンボルとすることで、周辺の自然のあり方や店構えにも波及していくのでは。《第8回》
- [2(4)]換気塔<sup>※17</sup>のデザイン化。《検討会アンケート》


- [3(1)]周辺は指定建ぺい率、指定容積率が高いのにここだけ取り残されている(外環整備によりどうなるのか)。《第4回2班》

- [3(2)]みどりを植えるゆとりが取れる敷地が必要。《第5回1班》
- [2(4)]外環本体には防音壁が必要。《第5回3班》
- [2(4)]大泉ジャンクションのような環境悪化をいかに防ぐかを考えるべき。《第5回3班》
- [2(2)]東名ジャンクションの下に、常設のイベントが可能な場所が欲しい。《第5回2班》

※11：(資料2) 50 ページ参照  
 ※13：(資料2) 51 ページ参照  
 ※17：(資料2) 52 ページ参照



### (3)みどり

意見分類			街づくり検討会等で頂いたご意見	検討会でのとりまとめ内容	役割分担 ●：取組み主体 ○：協力者 ◇：調整者			【参考】 区の考え方
大分類	中分類	小分類			住民等	区	備考	
1. みどり	(1) テーマ等		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都会だが静かで、緑豊かな良い環境を持っている点が魅力。《第4回1班》</li> <li>● 国分寺崖線※13をしっかりと守って欲しい。《検討会アンケート》</li> <li>● 地域ごとに、テーマの木等を決めても面白いのでは。《第6回1班》</li> <li>● 外環のグリーンベルトを形成する。《第4回3班》</li> <li>● 「〇〇の散歩道」として地区をネットワークするように定める必要がある。《第6回2班》</li> <li>● 気軽に入ることができ、ふれあえる「みどりの散歩道（プロムナード）」にして欲しい。《第6回2班》</li> <li>● みどりと水（自然）の共生。《第1回》</li> <li>● 緑と水の空間にカフェを設け、いやしの空間とできれば良い。《第7回3班》</li> </ul> 	<p>(とりまとめのポイント)</p> <hr/> <p>(とりまとめ)</p>	● ○	● ○	<p>○ 東名ジャンクション周辺地区街づくりの基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境の心地よい緑豊かな街づくり</li> </ul> <p>⇒ (資料2) 1 ページ参照</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地を活かした街づくり</li> <li>・自然環境を活かした街づくり</li> <li>・外環本体部＝東名ジャンクション整備とあわせ、環境施設帯やジャンクション内を有効活用し、周辺の居住環境との調和を図る。</li> </ul> <p>⇒ (資料2) 2 ページ参照</p> <p>○ 世田谷区みどりとみずの基本計画 目標とする将来像</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みどりとみずの環境共生都市・世田谷基本方針</li> <li>・世田谷らしいみどりとみずの保全</li> <li>・地域の水循環の回復と水環境の再生</li> <li>・地域にあったみどりとみずの創出</li> <li>・みどりとみずのある暮らしの応援</li> </ul> <p>⇒ (資料2) 34 ページ～41 ページ参照</p>	

※13：(資料2) 51 ページ参照

意見分類			街づくり検討会等で頂いたご意見	検討会でのとりまとめ内容	役割分担			【参考】 区の考え方	
大分類	中分類	小分類			住民等	区	備考		
1. みどり	(2) 公有地	①公園緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li>●元気を支えるための公園の増設《第1回》</li> <li>●野川と子どもがふれあえる親水公園が欲しい。《第1回》</li> <li>●野川沿いの蓋かけ上部において、人々が憩い、交流できる緑と水の公園が必要。《上部空間等検討ワークショップ》</li> <li>●外環周辺には公園を増やすべき。《第5回3班》</li> <li>●外環道の残地を緑化（緑地に）して欲しい。《第6回3班》</li> <li>●非建築用地の緑地等利用を図る必要がある。《第6回3班》</li> </ul> 	(とりまとめのポイント)	○	●	◇	住民等のご意見を踏まえた『上部空間等利用計画』を外環事業者と調整。	○世田谷区みどりとみずの基本計画 ・公園緑地の整備と運営管理 ・道路の緑化 ・地域に親しまれ、区民がふれあえる水辺の再生 ⇒(資料2)38ページ～39ページ参照
		②街路樹	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区道には、並木、木陰、憩いの場を設けて欲しい。《第5回3班》</li> <li>●公共空間における街路樹の設置（成城の桜並木<sup>※18</sup>のような）を図って欲しい。《第4回1班》</li> <li>●私有地で緑化しているのに、その土地の道路沿い（公共用地）もなぜか緑化していて二重の緑化になっている所がある。《第6回2班》</li> <li>●多摩堤通り沿道では成城のような桜並木を形成したい。《第5回2班》</li> <li>●多摩堤通りは殺風景。多摩堤通りを街路樹のある道にして欲しい。《第6回1班》</li> <li>●水道道路の幅を広げて緑化できると良いのでは。《第6回2班》</li> <li>●機能補償道路に木を植えて欲しい。《第5回3班》</li> <li>●機能補償道路は必ず植栽をするべき。《第6回2班》</li> <li>●機能補償道路にも街路樹や緑を増やすべき。《第6回3班》</li> <li>●機能補償道路沿いにサクラなどを植栽して欲しい。《上部空間等検討ワークショップ》</li> <li>●機能補償道路を、既存の緑をつなげる散歩道にしては。《第6回2班》</li> <li>●機能補償道路にはライフラインと植栽と電線地中化<sup>※8</sup>をセットで進めて欲しい。《第6回2班》</li> <li>●桜・けやき並木など、地域が誇れる風景づくりを行いたい。《第5回3班》</li> </ul>						
		③河川周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>●野川沿いの河川管理通路に桜並木<sup>※19</sup>を設けたい。《第5回2班》</li> <li>●野川沿いは桜並木などで緑を確保して欲しい。《第6回2班、第7回3班》</li> <li>●野川沿いに桜などを植栽して欲しい。《上部空間等検討ワークショップ》</li> <li>●野川沿いにイベントを行う広場を設ける。《第7回2班》</li> <li>●野川沿いに休息できる空間が欲しい。そこにベンチや遊具等を設置する。《第7回2班》</li> <li>●野川と子どもがふれあえる親水公園が欲しい。《第1回》</li> </ul>						

※8：(資料2) 49 ページ参照  
 ※18、※19：(資料2) 53 ページ参照



意見分類			街づくり検討会等で頂いたご意見	検討会でのとりまとめ内容	役割分担			【参考】 区の考え方
大分類	中分類	小分類			●：取り組み主体 ○：協力者 ◇：調整者	住民等	区	
1. みどり	(2) 公有地	④上部空間等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●上部空間の活用による、活動できる緑（公園、ドッグラン<sup>※21</sup>など）を造って欲しい。《第7回1班》</li> <li>●ジャンクション周辺の緑地化を前提で考えて欲しい。《第6回3班》</li> <li>●ジャンクションの負のイメージを払拭するような取り組みが必要。《第6回2班》</li> <li>●ジャンクションの上部空間の緑化は負のイメージを弱めることができる。《検討会アンケート》</li> <li>●ジャンクション部で、盛土するのであれば植栽をして欲しい。《第6回2班》</li> <li>●ジャンクション部で、法面を活用して緑化できないか。《第6回3班》</li> <li>●ジャンクションの下部は緑化して欲しい。《第6回1班》</li> <li>●ジャンクションから20、30mの範囲については、緑を増やして欲しいと区に要望していく必要がある。《第6回2班》</li> <li>●外環周辺には公園を増やすべき。《第5回3班》</li> <li>●外環の影響を軽減するため、常緑高木などを植栽して欲しい。《上部空間等検討ワークショップ》</li> <li>●外環整備による環境への影響を考え、みどりを増やすことが必要。《第5回3班》</li> <li>●野川沿いの蓋かけ上部において、人々が憩い、交流できる緑と水の公園が必要。《上部空間等検討ワークショップ》</li> <li>●大正橋付近のアプローチ部分（東名～外環）に目隠しのようにヒマラヤ杉などの大木を並べて植え、環境（国分寺崖線<sup>※13</sup>）の美観を図って欲しい。《検討会アンケート》</li> <li>●ランプの部分で緑化をして欲しい。《第6回2班》</li> <li>●ランプや料金所の蓋掛けしてみどりを増やせるのでは。《第6回3班》</li> <li>●（喜多見7丁目常設会場と野川に沿った部分）緑化利用できないか。《第6回3班》</li> <li>●換気塔<sup>※17</sup>をみどりと絡めたシンボリックな施設にできないか。《第7回2班》</li> </ul>					
		⑤方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●緑は上部空間で増やす。《第6回3班》</li> <li>●上部空間以外でみどりを増やすことも重要。《第6回3班》</li> </ul>					
		⑥その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域風景づくり、街づくり、街路樹づくりなどの参考になりそうなものに、成城の野川沿いのパークハウス西の林、北側の道沿いの並木、喜多見9丁目小田急車両庫の上の公園<sup>※22</sup>、用賀プロムナード<sup>※9</sup>、代田川緑道、二子玉川の風景づくりの道などがある。《検討会アンケート》</li> <li>●緑化は公有地において積極的にして欲しい。《第5回3班》</li> <li>●公共のみどりに偏るのは金の無駄ではないか《第6回2班》</li> <li>●中・高木で価値があるもの（空気の浄化に寄与する樹種や春夏秋冬を感じられるもの）を植栽して欲しい。《第7回2班》</li> </ul>					

※9：(資料2) 50 ページ参照  
 ※13：(資料2) 51 ページ参照  
 ※17：(資料2) 52 ページ参照  
 ※21、※22：(資料2) 54 ページ参照

意見分類			街づくり検討会等で頂いたご意見	検討会でのとりまとめ内容	役割分担			【参考】 区の考え方
大分類	中分類	小分類			●：取組み主体 ○：協力者 ◇：調整者	住民等	区	
1. みどり	(3) 民有地	①宅地等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住宅への垣根の設置による緑の創出を図って欲しい。《第4回1班》</li> <li>●家の塀を木で作るべき。《第5回3班》</li> <li>●水道道路はみどりのネットワークとしてどうなのか。現状でも各宅地で緑が植えられている。《第6回1班》</li> <li>●住民の協力が必要だが、中木くらいのまともな木を植樹して欲しい。《第6回2班》</li> </ul>		(とりまとめのポイント) 【方策等】 ・緑化のルール化が必要／不要	●	●	○世田谷区みどりとみずの基本計画 ・民有地のみどりのまちづくり ・農が培ってきたみどりの保全 ・みどり文化の情報発信 ・学習体験の場と機会の充実 ・区民、事業者のみどりとみずを守り育てる活動の支援 ・みどりとみずの活動を支える人材の育成 ⇒(資料2) 37ページ～41ページ参照
		②農地	<ul style="list-style-type: none"> <li>●緊急時の一時避難場所になる農地の確保。《第1回》</li> <li>●災害時に農地に避難できる協定がある。《第6回2班》</li> <li>●野川沿いの生産緑地では環境的に農業は継続できなくなると思う。《第2回1班》</li> <li>●相続問題、従業者の高齢化があり、農家が維持できるのか疑問。《第6回2班》</li> <li>●確実に減る農地をどのように確保していくかが重要。《第6回3班》</li> <li>●農の風景育成地区をもっと増やして欲しい。《第6回1班》</li> <li>●相続時に農地を区が買い取って、農地として維持する制度が必要。《第6回1班》</li> <li>●生産農地である登録農地を活かす。《第7回3班》</li> <li>●農地を残すためにはJA等で農業の経営を株式会社化することが必要では。《第6回2班》</li> <li>●未利用の農地は区民農園<sup>※24</sup>として利用。《検討会アンケート》</li> <li>●農地保全として国分寺崖線<sup>※13</sup>と農の風景育成地区の2つに分けると入らない地区がある。《第7回3班》</li> <li>●不動産業を行うなど兼業農家がほとんど。《第6回2班》</li> <li>●地区内には、約20箇所農家があり直売所がある。《第6回2班》</li> </ul>					
		③維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●みどりを残すことは、維持管理の面から嫌がる人もいる。《第5回3班》</li> <li>●みどりがあるのは良いが、維持管理が大変。《第6回1班》</li> <li>●維持管理するための人手が集められる仕組みが必要。《第6回1班》</li> <li>●大きな木を、怪我や事故を起こさないように管理するのが大変。《第6回2班》</li> <li>●植えた人が管理するルールが必要。《第6回2班》</li> <li>●屋上緑化は費用がかかる。《第6回3班》</li> <li>●みどりを残しつつ、新たに創出するため、補助金等の制度活用を推進するべき。《第5回3班》</li> <li>●個人の家に木を植えてもお金の掛からない補助制度があって欲しい。《第5回3班》</li> <li>●緑化を促進する制度(補助金等の制度)とあわせて、維持管理を担保する制度が必要。《第5回3班》</li> <li>●緑を植えていることで、減税などのメリットが欲しい。《第5回3班、第6回1班》</li> <li>●みどりを維持するための業者等を紹介して欲しい。費用を補助して欲しい。《第6回1班》</li> <li>●管理について区が費用負担して欲しい。《第6回2班》</li> <li>●メンテナンス、マナーに関して地域で話合う機会が必要。《第6回2班》</li> <li>●空地・残地について管理を含めた有効利用をしていくことが重要。《第6回3班》</li> <li>●地域に美しい庭があると、近隣も真似して庭の手入れに力を入れるようになる。お互いの庭を褒めあうようになれば、維持管理にやりがいも生まれてくるのでは。《第7回1班》</li> <li>●生垣の成長によって有効な道路幅員が減少しないように配慮することが大切。《第5回2班》</li> </ul>	(とりまとめ)				

※13：(資料2) 51ページ参照

※24：(資料2) 55ページ参照



意見分類			街づくり検討会等で頂いたご意見	検討会でのとりまとめ内容	役割分担			【参考】 区の考え方
大分類	中分類	小分類			●：取組み主体	○：協力者	◇：調整者	
					住民等	区	備考	
1. みどり	(3) 民有地	④方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境維持に向け、みどりの維持・保全が必要。《第5回1班》</li> <li>●現状のみどりを保全することが大切。《第6回1班》</li> <li>●風致地区制度が守られていないのでは。《第6回2班》</li> <li>●宅地の緑化は、風致地区等の制度に基づき行われているが限度がある。《第6回2班》</li> <li>●宅地以外での緑化をいかに進めるかが課題。《第6回2班》</li> <li>●上部空間以外でみどりを増やすことも重要。《第6回3班》</li> <li>●非建築用地の緑地等利用を図る必要がある。《第6回3班》</li> <li>●みどりを増やすこととあわせて防犯への配慮も必要。《第6回3班》</li> <li>●緑化を促進する制度（補助金等の制度）とあわせて、維持管理を担保する制度が必要。《第5回3班》</li> <li>●減少する緑を増やすためには、法令の規制を強化すべき。《第6回3班》</li> <li>●規制をどの程度まで行うか検討する必要がある。《第6回3班》</li> <li>●A1 家の前に緑を植える。間口の半分以上を緑にするようなルールを作っては。《第7回3班》</li> <li>●B1 生垣は個人の管理がいきとどかないため、生垣のルール化には反対。《第5回3班》</li> <li>●クリーンデー（緑の保全運動など）の企画で住民に興味・関心を持ってもらう必要がある。《第6回2班》</li> <li>●緑は木だけではない（花、芝生やグラスパーキング※23などの活用も）。《第7回1班》</li> <li>●木があれば冬はイルミネーションなどもしたい。《第7回2班》</li> <li>●建築協定でまちの雰囲気をつくるという方法もある。《第7回2班》</li> </ul>					
		⑤その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●用途地域変更をしないならば生活環境（緑）の確保が必要。《第4回3班》</li> <li>●私有地で緑化しているのに、その土地の道路沿い（公共用地）もなぜか緑化していて二重の緑化になっている所がある。《第6回2班》</li> </ul>					

※23：(資料2) 54 ページ参照

意見分類			街づくり検討会等で頂いたご意見	検討会でのとりまとめ内容	役割分担			【参考】 区の考え方
大分類	中分類	小分類			●：取組み主体	○：協力者	◇：調整者	
					住民等	区	備考	
1. みどり	(4) みどりのネットワーク		<ul style="list-style-type: none"> <li>●外環完成時の緑地帯の利用に関して、野川に蓋をし、次大夫堀公園と一体化して公園として利用すること。《第1回》</li> <li>●野川沿い～上部空間での散歩ネットワークが欲しい。《第7回1班》</li> <li>●外環上部空間と次大夫堀公園を一体的に使える工夫が欲しい。《第6回1班》</li> <li>●水道道路はみどりのネットワークとしてどうなのか。現状でも各宅地で緑が植えられている。《第6回1班》</li> <li>●野川の歩道とサイクリングロードとをつなげて一体化できるようにして欲しい。《第7回2班》</li> <li>●フィールドミュージアム構想<sup>※20</sup>と国分寺崖線<sup>※13</sup>のみどりと農の風景育成地区をリンクさせて欲しい。《第7回3班》</li> <li>●周辺の公園や国分寺崖線<sup>※13</sup>のみどりをつなぐみどりのネットワークの形成を望む。《上部空間等検討ワークショップ》</li> <li>●区道と機能補償道路の整備で道路ネットワークとみどりのネットワークとする。区道と機能補償道路の電柱の地中化して木を植えて並木道のみどりのネットワークにする。機能補償道路の内側の緩衝緑地は歩行者の園路を作り、住民が散策路として利用できるようにする。《検討会アンケート》</li> <li>●ネットワークにおけるみどりに関する案内の設置をしては。《第6回3班》</li> </ul>	<p>(とりまとめのポイント)</p> <hr/> <p>(とりまとめ)</p>	●	●		<p>○東名ジャンクション周辺地区街づくりの基本方針(緑のネットワーク(イメージ)) ⇒(資料2)2ページ参照</p>

※13：(資料2)51ページ参照

※20：(資料2)53ページ参照



意見分類			街づくり検討会等で頂いたご意見	検討会でのとりまとめ内容	役割分担 ●：取組み主体 ○：協力者 ◇：調整者			【参考】 区の考え方
大分類	中分類	小分類			住民等	区	備考	
2. みず	(1) テーマ等		<ul style="list-style-type: none"> <li>●崖線※13に近い地区であり、昔から井戸を利用した生活が営まれているなど、水も地区の魅力の1つ。《第4回1班》</li> <li>●みどりと水（自然）の共生。《第1回》</li> <li>●緑と水の空間にカフェを設け、いやしの空間とできれば良い。《第7回3班》</li> </ul> 	<p>(とりまとめのポイント)</p> <p>(とりまとめ)</p>	●	●		<ul style="list-style-type: none"> <li>○東名ジャンクション周辺地区街づくりの基本方針</li> <li>・生活環境の心地よい緑豊かな街づくり ⇒ (資料2) 1 ページ参照</li> <li>○世田谷区みどりとみずの基本計画 目標とする将来像</li> <li>・みどりとみずの環境共生都市・世田谷基本方針</li> <li>・世田谷らしいみどりとみずの保全</li> <li>・地域の水循環の回復と水環境の再生</li> <li>・地域にあったみどりとみずの創出</li> <li>・みどりとみずのある暮らしの応援 ⇒ (資料2) 34 ページ～36 ページ参照</li> </ul>
			(2) 公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>●野川と子どもがふれあえる親水公園が欲しい。《第1回》</li> <li>●野川沿いの蓋かけ上部において、人々が憩い、交流できる緑と水の公園が必要。《上部空間等検討ワークショップ》</li> </ul>	<p>(とりまとめのポイント)</p> <p>(とりまとめ)</p>	○	●	
	(3) 方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水の保全が必要。《第7回3班》</li> <li>●水源は市街化が進んでいる中で、すでに枯れている所もある。今後建築される際には浸透ます※14の設置を求めたい。《第4回1班》</li> <li>●崖線※13の建築にあたっては浸透ます※14の設置が必要。《第4回3班》</li> <li>●地下水について外環道路計画において十分に配慮して欲しい。《検討会アンケート》</li> <li>●ジャンクション内に降った雨は直接野川へ流さない（浸透ます※14や貯留槽の設置）。《第4回1班》</li> <li>●水溜りがあると蚊などが発生してしまう（代々木公園の例）ため、水溜りが発生するようなものではなく、水も循環するような仕掛けとするべき。《第7回2班》</li> </ul>	<p>(とりまとめのポイント)</p> <p>(とりまとめ)</p>	●	● ◇	外環整備に関連する事項について、住民のご意見等を踏まえ、外環事業者との調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>○世田谷区みどりとみずの基本計画</li> <li>・水循環の回復と水環境の改善</li> <li>・災害に備えた水環境の整備</li> <li>・みどりと水による安全なまちづくり</li> <li>・国分寺崖線の保全 ⇒ (資料2) 37 ページ～39 ページ参照</li> </ul>	
3. みどりとみずのネットワーク			●公園、上部空間、野川の一体的な利用が図れるようにすべき。《第7回2班》	<p>(とりまとめのポイント)</p> <p>(とりまとめ)</p>	○	●		

※13、※14：(資料2) 51 ページ参照

意見分類			街づくり検討会等で頂いたご意見	検討会でのとりまとめ内容	役割分担			【参考】 区の考え方
大分類	中分類	小分類			住民等	区	備考	
4. その他			<ul style="list-style-type: none"> <li>●安全・安心の視点として、大気汚染への対応が必要（ランプ上における大気汚染への対応、大気測定の制度化）《第1回》</li> <li>●外環の整備に伴い、自然環境が損なわれる可能性があり、水源の枯渇、雨水貯留機能の低下（外環の整備に伴い、地区が盆地化することによる）、大気状態、ヒートアイランド現象<sup>※16</sup>、屋敷林や農地の減少による景観への影響が考えられる。《第4回1班》</li> <li>●喜多見小学校周辺における大気汚染の測定等について検討して欲しい。《検討会アンケート》</li> <li>●外環事業者管理の土地は囲いがされており、災害時・緊急時に使えない状況。《第6回2班》</li> </ul>		—	◇ ●	外環整備に関連する事項について、住民のご意見等を踏まえ、外環事業者との調整	

※16：（資料2）52ページ参照



【個別箇所のご意見】

◆意見のはじめにある[ ]内の数字は2ページの表の意見分類項目番号を示します。

• [1(2)④]緑化利用できないか。《第6回3班》

• [1(4)]外環完成時の緑地帯の利用に関して、野川に蓋をし、次大夫堀公園と一体化して公園として利用すること。《第1回》  
 • [1(4)]外環上部空間と次大夫堀公園を一体的に使える工夫が欲しい。《第6回1班》



• [1(2)⑤]緑は上部空間で増やす。《第6回3班》  
 • [1(2)④]ランプや料金所の蓋掛けしてみどりを増やすのでは。《第6回3班》

• [1(3)①,1(4)]水道道路はみどりのネットワークとしてどうなのか。現状でも各宅地で緑が植えられている。《第6回1班》



• [1(2)②]水道道路の幅を広げて緑化できると良いのでは。《第6回2班》

• [1(2)②]多摩堤通り沿道では成城のような桜並木を形成したい。《第5回2班》  
 • [1(2)②]多摩堤通りは殺風景。《第6回1班》  
 • [1(2)②]多摩堤通りを街路樹のある道にして欲しい。《第6回1班》



• [1(4)]野川沿い～上部空間での散歩ネットワークが欲しい。《第7回1班》

• [1(2)③]野川沿いの河川管理通路に桜並木を設けたい。《第5回2班》  
 • [1(2)③]野川沿いは桜並木などで緑を確保して欲しい。《第6回2班、第7回3班》



• [1(2)①,1(2)③,2(2)]野川と子どもがふれあえる親水公園が欲しい。《第1回》



【東名ジャンクションについて】  
 • [1(2)④]ジャンクションの負のイメージを払拭するような取り組みが必要。《第6回2班》  
 • [1(2)④]ジャンクション周辺の緑地化を前提で考えて欲しい。《第6回3班》  
 • [1(2)④]ジャンクションから20、30mの範囲については、緑を増やして欲しいと区に要望していく必要がある。《第6回2班》  
 • [1(2)④]ジャンクション部で盛土するのであれば植栽をして欲しい。《第6回2班》  
 • [1(2)④]ランプの部分で緑化をして欲しい。《第6回2班》  
 【機能補償道路について】  
 • [1(2)②]機能補償道路は必ず植栽をするべき。《第6回2班》  
 • [1(2)②]機能補償道路にはライフラインと植栽と電線地中化をセットで進めて欲しい。《第6回2班》  
 • [1(2)②]機能補償道路にも街路樹や緑を増やすべき。《第6回3班》

• [1(2)④]換気塔<sup>※17</sup>をみどりと絡めたシンボリックな施設にできないか。《第7回2班》

• [1(2)④]ジャンクションの下部は緑化して欲しい。《第6回1班》  
 • [1(2)④]ジャンクション部で法面を活用して緑化できないか。《第6回3班》  
 • [1(2)①]外環道の残地を緑化(緑地)して欲しい。《第6回3班》  
 • [1(2)①,1(2)④]外環周辺には公園を増やすべき。《第5回3班》

※17：(資料2) 52 ページ参照



### 3. 今後の街づくりの進め方について

- 区では、『街づくり検討会のとりまとめ』の内容を十分に踏まえた上で、街づくりの実現に向けた取組み（地区街づくり計画や、地区計画の策定など）を進めます。
- また、上部空間等利用計画などの検討内容との整合を図りながら進めます。

